

2020年度事業報告

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

1. 事業概況

2020年は年明けから新型コロナウイルスの感染が拡大し、年度当初には全国的にも深刻な影響が出始めるなど、適正化事業の先行きが全く見通せない状況となり、国土交通省からは、当面の巡回指導を見合わせるとともに、既に運輸局に認可申請をしていた2020年度の事業計画及び負担金の徴収方法について、貸切バス事業者の負担金軽減を考慮した内容に見直すよう指示があった。

これを受けて、巡回指導件数を当初計画の320件から300件とし、負担金徴収額も基本割と車両割をそれぞれ前年度並みに減額する等の修正を行い、理事会・諮問委員会の書面審議による変更承認を経て、改めて認可申請をする事態となった。

こうしたなか、2020年度の巡回指導は、新型コロナウイルスの感染状況が改善しないなか6月18日から順次開始したが、巡回指導の開始が遅れたことや、その後のコロナ情勢の悪化により巡回指導件数を更に減らして150件に変更したものの、12月に入って広島県内の新規感染者数が急増したことにより、2月末まで広島県内の巡回指導を見合わせたため、最終的な巡回指導件数は130件(当初計画の43.3%)に止まった。

巡回指導の実施結果については、ほぼ2度目の巡回指導が終わったこともあって、改善事項を指摘する割合が減少しており、巡回指導の効果が徐々にあらわれてきているものと考えている。

負担金徴収については、貸切バス業界でコロナ禍における営業所の休廃止や減車等の事業規模が縮小している状況を考慮して、算定基準日を2月1日から4月30日に変更し、納付期限の猶予や分割納付を認める等の負担軽減措置を講じた。

負担金の納付状況は、請求金額35,790,300円に対して、年度途中の事業休廃止による還付金の精算や未納付等の413,410円を差し引いた35,376,890円(請求金額の98.8%)が最終納付額となった。

また、観光需要の急激な減少などで、貸切バス業界の疲弊度は極めて深刻で、2020年度の事業・営業所の休廃止は25件に上り、これに伴う車両数の減少は96両となっている。この他にも2月末現在の休車届けは287両となっており、コロナ禍がほぼ一年経過した時点においても、依然として厳しい経営状況が続いている。

当センターでは、こうした状況の中、2020年度の事業計画に基づき、貸切バス事業の適正化を推進するため、以下の課題に取り組んだ

2. 巡回指導実施状況及び評価結果

巡回指導	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	広島	鳥取	島根	岡山	山口							
当初計画件数	26	25	28	25	20	20	20	21	28	31	28	28	300	117	19	41	72	51							
変更計画件数	0	0	3	10	7	12	15	19	21	21	21	21	150	58	10	20	36	26							
実施件数	0	0	3	10	7	12	15	16	17	15	13	22	130	41	10	17	36	26							
評価	指摘なし	0	0	2	8	3	9	11	12	13	14	7	16	95	73.1%	25	61.0%	9	90.0%	13	76.5%	33	91.7%	16	61.5%
	A	0	0	0	2	4	3	4	4	2	0	4	5	28	21.5%	14	34.1%	1	10.0%	4	23.5%	3	8.3%	5	19.2%
	B	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	2	1	7	5.4%	2	4.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	19.2%
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

審査項目45のうち適の割合

A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:20%以上 E:20%未満

3. 調査項目別の改善指摘事項

改善指摘事項(ワースト順)	改善指摘営業所数及び全巡回営業所に占める割合											
	全体	広島	鳥取	島根	岡山	山口						
1 運送引受書の作成・交付・保存	11	8.5%	5	12.2%		0.0%	1	5.9%		0.0%	5	19.2%
2 乗務等記録の記録・保存	10	7.7%	2	4.9%		0.0%		0.0%		0.0%	8	30.8%
3 運転者に対する指導監督の実施・記録・保存	9	6.9%	5	12.2%		0.0%	2	11.8%		0.0%	2	7.7%
4 点呼の実施・記録・保存	8	6.2%	2	4.9%	1	10.0%		0.0%		0.0%	5	19.2%
4 特定運転者に対する特別指導	8	6.2%	5	12.2%		0.0%		0.0%		0.0%	3	11.5%
6 乗務員台帳の作成・保存	7	5.4%	3	7.3%		0.0%	2	11.8%		0.0%	2	7.7%
7 輸送の安全に関わる情報の公表・報告	6	4.6%	4	9.8%		0.0%	2	11.8%		0.0%		0.0%
7 乗務員の服務規程の制定	6	4.6%	2	4.9%		0.0%		0.0%	2	5.6%	2	7.7%
9 運行記録計による記録・保存・活用	5	3.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%	4	15.4%
9 運行指示書の作成・指示・携行・保存	5	3.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%	4	15.4%
11 定期点検基準の作成・定期点検の実施	4	3.1%	2	4.9%		0.0%	1	5.9%		0.0%	1	3.8%
12 特定運転者に対する適性診断の受診	3	2.3%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%	2	7.7%
13 運行管理者講習の受講	2	1.5%	2	4.9%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
13 運行管理規程の制定	2	1.5%	1	2.4%		0.0%		0.0%	1	2.8%		0.0%
13 苦情処理	2	1.5%		0.0%		0.0%	1	5.9%		0.0%	1	3.8%
13 過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間の遵守	2	1.5%	1	2.4%		0.0%		0.0%	1	2.8%		0.0%
13 事業報告書・輸送実績報告書の提出	2	1.5%		0.0%		0.0%	2	11.8%		0.0%		0.0%
13 健康診断の実施・記録・保存	2	1.5%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%	1	3.8%
13 安全統括管理者の選任・届出	2	1.5%	2	4.9%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 自動車車庫の位置・収容能力の変更	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 点呼の際のアルコール検知器の使用	1	0.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	3.8%
20 整備管理者研修の受講	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 日常点検基準の作成及び日常点検の実施	1	0.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	3.8%
20 賠償責任保険等への加入	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 事業用自動車の数	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 休憩睡眠施設の保守・管理	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 休憩睡眠施設の位置・収容能力	1	0.8%	1	2.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
20 届出済運賃の適正收受	1	0.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	3.8%
20 運送約款・運賃の掲示	1	0.8%		0.0%		0.0%	1	5.9%		0.0%		0.0%
20 車体表示	1	0.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	3.8%
指摘事項数合計	107		46		1		12		4		44	

4. 負担金の納入状況

												2021年4月2日現在	
	事業者数	営業所数	車両数	請求金額 (A)	一括納付	分割納付	納付猶予	既納付額 (B)	事業休廃止に伴う請求除外額 (C) ※	未納付額 (D)	還付額 (E)	最終納付額 (F) (B)-(E)	
					納付額	納付額	納付額						
4/30日現在													
広島	109	158	1,209	14,135,300	11,725,500	344,700	2,031,300	14,101,500	33,800	0	69,970	14,031,530	
鳥取	16	25	209	2,319,800	1,886,000	0	356,800	2,242,800	57,750	19,250	18,470	2,224,330	
島根	40	54	363	4,595,100	4,221,300	67,600	306,200	4,595,100		0	0	4,595,100	
岡山	78	94	799	8,784,300	7,708,100	202,800	796,400	8,707,300	44,910	32,090	72,070	8,635,230	
山口	55	71	459	5,955,800	4,964,900	544,800	446,100	5,955,800		0	65,100	5,890,700	
管内	298	402	3,039	35,790,300	30,505,800	1,159,900	3,936,800	35,602,500	136,460	51,340	225,610	35,376,890	

※負担金未納付のまま年度途中に事業休廃止をした事業者の休廃止後の月額相当分を請求金額から除いた額

5. 運輸支局との意見交換会の開催

国の監査と当センターの巡回指導の連携を図ることで、貸切バス事業者に対する安全指導が効率的かつ効果的に実施できるよう、各運輸支局の監査担当官と巡回指導員の意見交換会を開催した。

このなかで、情報共有に関するテーマでは、これまでは巡回指導員が事業者から得た情報や安全指導に関する法令解釈等を直接支局監査担当官に相談して解決していたが、今後は当センターで情報等を集約して運輸局監査担当官へ情報提供・意見照会等を行い、検討結果等を運輸局監査官から当センター及び各支局へ情報展開することとした。これにより、管内全体で統一したルール・判断基準により巡回指導を行うことができるようになり、調査・指導内容の平準化を図る第一歩になるものと期待している。

その他、以下のテーマについても意見交換を行い、引き続き具体的な対応策を検討することとなった。

- ：悪質又は改善の意思がない希薄な事業者の国の監査対象への繰入
- ：巡回指導における重点審査項目の選定
- ：巡回指導の効果(効率)を上げるうえで有効と思われる事項

6. 西日本地区の貸切バス適正化センターとの意見交換会議

当会議は中央組織を持たない全国の適正化センターのうち、中部地区(名古屋)以西の6ブロックの適正化センターが参加して、巡回指導のあり方や適正化事業の運営方法・課題等について、意見(情報)交換することを目的に定期的に開催しているもので、今年度は当センターが当番幹事であったが、コロナ感染拡大の影響もあり、昨年11月よりメールによる意見交換を実施した。

今回の意見交換の議題の一つに、国に負担金の公的支援を求める取組を進めてはどうかとの意見があり、西日本ブロック適正化センター連名での要請書を作成して、国(国土交通大臣又は地方運輸局長)あてに提出する準備を進めていたが、諸般の事情により実現できなかった。

その他の議題は以下のとおり

- ：負担金徴収に関すること
- ：巡回指導を実施するにあたっての諸課題

7. 会議等の開催状況

(1) 中国運輸局との打合せ会議

日 付	概 要
2020年11月15日	: 監査(局)と巡回指導(当センター)の役割を明確にし、双方が連携した取り組みとなるよう要請 : コロナ禍における巡回指導の今後の見通し
2021年1月14日	: 2021年度 事業計画策定準備の事前打ち合わせ
2021年2月18日	: 2021年度 事業計画・負担金徴収に関する最終調整

(2) 支局との意見交換会(指導員会議)

日 付	支 局	出 席 者
2021年2月3日	山口運輸支局	支局 首席1名他4名、指導員4名、事務局1名
2021年2月9日	島根運輸支局	支局 首席2名他4名、指導員4名、事務局1名
2021年2月19日	岡山運輸支局	支局 首席1名他3名、指導員4名、事務局1名
2021年2月26日	広島運輸支局	支局 首席1名他3名、指導員7名、事務局2名
2021年3月10日	鳥取運輸支局	支局 首席2名他3名、指導員2名、事務局1名

※2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条 第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。